

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 2022年5月13日

【四半期会計期間】 第40期第1四半期(自 2022年1月1日 至 2022年3月31日)

【会社名】 応用技術株式会社

【英訳名】 APPLIED TECHNOLOGY CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 船橋俊郎

【本店の所在の場所】 大阪市北区中崎西二丁目4番12号 梅田センタービル

【電話番号】 06-6373-0440(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員管理部長 浅野伸浩

【最寄りの連絡場所】 大阪市北区中崎西二丁目4番12号 梅田センタービル

【電話番号】 06-6373-0440(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員管理部長 浅野伸浩

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第39期 第1四半期累計期間	第40期 第1四半期累計期間	第39期
会計期間		自 2021年1月1日 至 2021年3月31日	自 2022年1月1日 至 2022年3月31日	自 2021年1月1日 至 2021年12月31日
売上高	(千円)	1,940,132	1,948,899	6,447,052
経常利益	(千円)	528,444	384,154	1,022,858
四半期(当期)純利益	(千円)	356,621	266,365	711,040
持分法を適用した場合の 投資利益	(千円)			
資本金	(千円)	600,000	600,000	600,000
発行済株式総数	(株)	2,858,400	5,716,800	2,858,400
純資産額	(千円)	3,229,044	3,937,933	3,580,099
総資産額	(千円)	4,499,571	5,360,171	4,988,864
1株当たり四半期(当期) 純利益	(円)	62.45	46.65	124.53
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益	(円)			
1株当たり配当額	(円)			40.00
自己資本比率	(%)	71.8	73.5	71.8

(注) 1. 当社は、四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため、記載しておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

4. 当社は、2022年1月1日付で普通株式1株につき2株の割合をもって株式分割を行っております。第39期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり四半期(当期)純利益を算定しております。また、1株当たり配当額については、当該株式分割前の実際の配当金の額を記載しております。

5. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当第1四半期会計期間の期首から適用しており、当第1四半期累計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2 【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が提出会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクの発生はありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）等を当第1四半期会計期間の期首から適用しております。この結果、前第1四半期累計期間と収益の会計処理が異なることから、以下の経営成績に関する説明において増減額および前年同期比（％）を記載せずに説明しております。

また、文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当第1四半期累計期間における我が国経済は、新型コロナウイルス感染症の新たな変異株の発生により、経済活動の制限が長期化していることに加え、世界的な半導体の供給不足や資源価格の高騰、ロシアによるウクライナ侵攻など、かつてない先行き不透明な状況が続いております。

このような経済環境の中、当社の主要なマーケットであります製造業の分野では、営業活動やアフターサービス業務等の顧客接点を効率化するソリューションの導入が底堅く推移しております。また、建設業の分野では、建物の設計・施工を効率化するBIM[1]を中心とした各種ソリューションの受注が好調に推移しました。また、BIMへの新たな取り組みとして、MEP（機械・電気・配管）向けBIMへの参入も開始しております。公共事業の分野では、防災・減災対策やインフラ老朽化対策業務に加え、ゼネコンでのCIM[2]活用案件や大型の条例アセスメント業務等の受注が順調に推移しております。

当第1四半期累計期間のソリューションサービス事業は、BIMを起点とした建設DX[3]が建設業や建材メーカーに加え、サブコンや建物設備等の製造業にも波及し好調に推移しております。

エンジニアリングサービス事業は、堅調な河川防災関連業務に加え、CIM関連ソフトウェアの販売案件や導入支援の増加、まちづくりに係る計画業務、条例アセスメント業務が堅調に推移しております。

これらの結果、当第1四半期累計期間の売上高は1,948,899千円（前年同期1,940,132千円）、営業利益は373,828千円（前年同期472,362千円）、経常利益は384,154千円（前年同期528,444千円）、四半期純利益は266,365千円（前年同期356,621千円）となりました。

以上のことから、現在のところ当社事業は全般的に堅調に推移しておりますが、新型コロナウイルス感染症拡大の影響による経営環境の変化については引き続き注視が必要な状況にあります。

セグメント別の業績を示すと、次のとおりであります。

・ソリューションサービス事業

ソリューションサービス事業につきましては、製造業および建設業向けに業務の効率化、事業拡大を支援するサービスを自社ソリューション中心に展開しております。

製造業向けサービスにつきましては、建設業界のBIM化推進、浸透に伴い住宅設備メーカーを中心にBIM連携業務の引き合いが加速しております。また、営業支援ソリューション（製品名：Easyコンフィグレータ及びWebレイアウトプランナー）の売上高が住宅設備メーカーや建材メーカーを中心に底堅く推移しており、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により非接触（リモート、バーチャル）化に向けての動きも徐々に進んでおります。

また、CAD[4]やPLM[5]などの設計支援や保守支援ソリューション（製品名：PLEX及びFieldPlanner）につきましても、業務の効率化やアフターサービスを重視する流れから、引き合いは底堅く推移しております。

建設業向けサービスにつきましては、建設業界の好調な業績を背景とした建設DXによる効率化・省力化への投資意欲は継続して高く、BIM関連業務を中心に引き合いは増加し、受注は大幅に伸長しました。

今後、建設業向けサービスにつきましては、BooT.one [6]をはじめとしたtoBIM [7]ブランドの育成やサービスの拡充に加え、新たな領域であるMEP（機械・電気・配管）向けBIMにチャレンジしてまいります。また、製造業向けサービスにつきましては、toDMG [8]ブランドの立ち上げに注力し、さらなる事業拡大をめざしてまいります。

業績面では、BIM関連業務をはじめとした好調な受注状況とBIM関連ソフトウェアの販売案件やBooT.oneの契約増加により売上は堅調に推移しましたが、戦略的支出の増加等により、当第1四半期累計期間の売上高は1,276,990千円（前年同期1,228,137千円）、セグメント利益は304,763千円（前年同期370,068千円）となりました。

・エンジニアリングサービス事業

エンジニアリングサービス事業につきましては、防災系エンジニアリング業務、環境系コンサルティング・まちづくり支援業務、建設情報化支援サービス業務を中心に展開しております。

防災系エンジニアリング業務は、毎年のように発生する自然災害の備えに対する社会の要請が増しており、国土交通省の河川ハザードマップに関わるガイドラインの変更に伴う地方自治体管轄の中小河川を対象とした浸水想定業務、河川構造物・農水施設の耐震診断業務の売上高が好調に推移しました。

環境系コンサルティング・まちづくり支援業務は、一部の都市開発計画に進捗遅れがあったものの、発電所エネルギー関連業務、大規模都市開発計画に伴う条例アセスメント対応業務の売上高が好調に推移しました。また、人流データなどビッグデータを活用したまちづくり支援業務、公共施設のインフラ老朽化対策計画関連の社会マネジメント業務の受注が増加しました。

建設情報化支援サービス業務は、国土交通省が掲げる2023年度「直轄工事でBIM/CI M原則導入」および2025年度達成目標の「建設土木現場の生産性2割向上」を背景に建設情報化支援への期待が高まっており、CI M活用コンサルティング業務の受注やCI M関連ソフトウェアの販売が堅調に推移しております。

今後は、効率化を求めつつも高度化・複雑化した解析関連業務に対応すべく情報処理技術、解析技術に磨きをかけるとともに、まちづくり支援業務では、より多様化した社会ニーズに応える技術の確立に努めます。また、既存の技術提供サービスに加え、新たな試みとして、toCI M [9]ブランドから自社開発のアドインパッケージNavismaster [10]の販売を開始いたします。

業績面では、河川防災関連業務のほか、建設ICTへの投資気運の高まりからCI M関連の業務およびソフトウェアの販売案件が堅調に推移し、当第1四半期累計期間の売上高は671,908千円（前年同期711,995千円）、セグメント利益は221,760千円（前年同期238,258千円）となりました。

1：BIM（ビルディング・インフォメーション・モデリング）

コンピュータ上に作成した3次元の建物のデジタルモデルに、コストや仕上げ、管理情報等の属性データを追加した建築物のデータベースを、建築設計、施工から維持管理までのあらゆる工程で情報活用を行うためのモデルシステム。

2：CI M（コンストラクション・インフォメーション・モデリング）

建設生産システムの基軸を従来の2次元モデルから3次元モデルへ拡張し、データをコンピュータ上に構築・共有しながら統合的に調査、計画、設計、解析、施工、維持管理にいたる一連のワークフローを効率化するシステム。

3：DX（デジタル・トランスフォーメーション）

企業がビジネス環境の激しい変化に対応し、データとデジタル技術を活用して、顧客や社会のニーズを基に、製品やサービス、ビジネスモデルを変革するとともに、業務そのものや組織、プロセス、企業文化・風土を変革し、競争上の優位性を確立すること。

4：CAD（コンピュータ・エイデッド・デザイン）

コンピュータを利用して機械・電気製品等の設計を行うこと。コンピュータとの会話形式で設計を行う。

5：PLM（プロダクト・ライフサイクル・マネジメント）

製造業において、製品開発期間の短縮、生産工程の効率化及び顧客の求める製品の適時市場投入が行えるように、企画・開発から設計、製造・生産、出荷後のサポートやメンテナンス、生産・販売の打ち切りまで、製品にかかわるすべての過程を包括的に管理すること。

6: Bo o T . o n e (ブート・ワン)

大成建設株式会社が社内で蓄積してきた「B I M規格」のノウハウを応用技術株式会社が引き継ぎ進化させ「t o B I M」ブランドで提供するAutodes k R e v i tのアドインパッケージ。「B I M規格」はコマンドツール、テンプレート、ファミリー、活用ガイドライン、トレーニング教材の5つのカテゴリの総称で、「B o o T . o n e」はこれらをパッケージ化した商品。R e v i tユーザの生産効率を大幅に向上させることが可能となる。

7: t o B I M (トゥー・ビム)

当社の親会社のトランス・コスモス株式会社と応用技術株式会社の頭文字「t」と「o」にB I Mを配置したブランド名称。トランス・コスモス株式会社によるB P Oサービスと当社によるシステム開発のそれぞれを効果的に提供し、顧客企業の生産性向上を推進するためのB I Mトータルサービス全般を指す。

8: t o D M G (トゥー・ディーエムジー)

当社の親会社のトランス・コスモス株式会社と応用技術株式会社の頭文字「t」と「o」にD M G (デジタルマニュファクチャリング)を配置したブランド名称。製造業の「設計」から「製造」までの各工程のデータをデジタル化することにより、組織全体の生産性向上をめざすサービス全般を指す。

9: t o C I M (トゥー・シム)

当社の親会社のトランス・コスモス株式会社と応用技術株式会社の頭文字「t」と「o」にC I Mを配置したブランド名称。土木事業のC I M活用シーンで「システム導入・開発」「プロジェクト支援」「人材育成」「業務プロセス改善」など、顧客企業の課題解決および土木事業全体の生産性向上を推進するためのC I Mトータルサービス全般を指す。

10: N a v i s m a s t e r (ナビスマスター)

これまで応用技術が蓄積してきた「B I M / C I M」における3次元モデリング技術やC A D開発技術のノウハウを融合させることにより誕生した「t o C I M」ブランドで提供するAutodes k N a v i s w o r k sのアドインパッケージ。「3次元モデル成果物作成要領(案)」に沿った納品支援、また、属性項目編集や属性活用等の機能を実装し、統合された3次元モデルの属性の活用や設計から施工にかけてのデータ共有等の処理効率を大幅に向上させることが可能となる。

(2) 財政状態の分析

(資産の部)

当第1四半期会計期間末の総資産は、5,360,171千円となり前事業年度末と比較し371,307千円増加しました。これは主に、前期決算に係る法人税等の納付および配当金の支払等により、預け金300,000千円が減少したものの、現金及び預金109,272千円が増加したこと、また、収益認識に関する会計基準等を当第1四半期会計期間の期首より適用したこと等により、仕掛品777,257千円が減少し、受取手形、売掛金及び契約資産1,285,664千円が増加したためであります。

(負債の部)

当第1四半期会計期間末の負債は、1,422,238千円となり前事業年度末と比較し13,473千円増加しました。これは主に、収益認識に関する会計基準等を当第1四半期会計期間の期首より適用したこと等により、前受金99,294千円が減少し、また、社会保険料等の納付により未払金等のその他流動負債111,256千円が減少したものの、買掛金144,527千円、賞与引当金109,129千円がそれぞれ増加したためであります。

(純資産の部)

当第1四半期会計期間末の純資産は、収益認識に関する会計基準等を当第1四半期会計期間の期首より適用したことにより、利益剰余金の期首残高および純資産が207,304千円増加しております。また、四半期純利益を266,365千円計上したことおよび配当金114,195千円の支払を実施したこと等により、前事業年度末から357,833千円増加し、3,937,933千円となりました。

(3) 経営方針・経営戦略等

当第1四半期累計期間において、当社が定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更および新たに定めた内容はありませ

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第1四半期累計期間において、当社の優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題に重要な変更および新たに生じた課題はありませ

(5) 研究開発活動

該当事項はありませ

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	22,200,000
計	22,200,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (2022年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2022年5月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	5,716,800	5,716,800	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)(第1四 半期会計期間末現在) スタンダード市場(提出 日現在)	単元株式数は100株 であります。
計	5,716,800	5,716,800		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2022年1月1日(注)	2,858,400	5,716,800		600,000		

(注) 当社は、2022年1月1日付で普通株式1株につき2株の割合をもって株式分割を行っており、発行済株式総数が2,858,400株増加し5,716,800株となっております。

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2021年12月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

また、当社は2022年1月1日付で普通株式1株につき2株の割合をもって株式分割を行っておりますが、「議決権の状況」については当該株式分割前の株式数を基準として記載をしております。

【発行済株式】

2022年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 3,500		
完全議決権株式(その他)	普通株式 2,853,600	28,536	
単元未満株式	普通株式 1,300		
発行済株式総数	2,858,400		
総株主の議決権		28,536	

(注) 1. 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が400株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数4個が含まれております。

2. 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式3,517株のうち17株が含まれております。

【自己株式等】

2022年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 応用技術株式会社	大阪市北区中崎西2丁目4番12号	3,500		3,500	0.12
計		3,500		3,500	0.12

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間(2022年1月1日から2022年3月31日まで)及び第1四半期累計期間(2022年1月1日から2022年3月31日まで)に係る四半期財務諸表について、PwCあらた有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】

(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2021年12月31日)	当第1四半期会計期間 (2022年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	486,150	595,423
受取手形及び売掛金	1,005,808	
受取手形、売掛金及び契約資産		2,291,473
商品	9,266	17,926
仕掛品	777,257	
貯蔵品	3,892	3,873
預け金	2,200,000	1,900,000
前払費用	45,894	46,627
その他	9,953	10,038
流動資産合計	4,538,224	4,865,362
固定資産		
有形固定資産	112,567	107,521
無形固定資産	45,102	41,595
投資その他の資産		
繰延税金資産	159,568	215,135
差入保証金	107,941	107,941
その他	25,461	22,614
投資その他の資産合計	292,970	345,691
固定資産合計	450,640	494,808
資産合計	4,988,864	5,360,171
負債の部		
流動負債		
買掛金	420,692	565,219
未払法人税等	304,582	279,799
前受金	232,580	133,286
賞与引当金	34,583	143,713
受注損失引当金	5,940	1,003
その他	354,282	243,025
流動負債合計	1,352,662	1,366,047
固定負債		
資産除去債務	56,102	56,190
固定負債合計	56,102	56,190
負債合計	1,408,764	1,422,238
純資産の部		
株主資本		
資本金	600,000	600,000
資本剰余金	391,755	391,755
利益剰余金	2,593,043	2,952,519
自己株式	4,241	4,322
株主資本合計	3,580,558	3,939,952
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	458	2,019
評価・換算差額等合計	458	2,019
純資産合計	3,580,099	3,937,933
負債純資産合計	4,988,864	5,360,171

(2) 【四半期損益計算書】
【第1四半期累計期間】

	(単位：千円)	
	前第1四半期累計期間 (自2021年1月1日 至2021年3月31日)	当第1四半期累計期間 (自2022年1月1日 至2022年3月31日)
売上高	1,940,132	1,948,899
売上原価	1,253,885	1,330,744
売上総利益	686,247	618,155
販売費及び一般管理費	213,885	244,326
営業利益	472,362	373,828
営業外収益		
受取利息	1,771	2,469
受取奨励金	54,270	8,256
その他	43	96
営業外収益合計	56,085	10,823
営業外費用		
為替差損	2	497
営業外費用合計	2	497
経常利益	528,444	384,154
特別利益		
固定資産売却益		40
特別利益合計		40
特別損失		
固定資産除却損		46
特別損失合計		46
税引前四半期純利益	528,444	384,147
法人税、住民税及び事業税	205,216	263,980
法人税等調整額	33,393	146,199
法人税等合計	171,823	117,781
四半期純利益	356,621	266,365

【注記事項】

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当第1四半期会計期間の期首から適用し、約束した財またはサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財またはサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

これにより、従来、受注契約に関して、進捗部分について成果の確実性が認められる場合には工事進行基準を、その他の場合には工事完成基準を適用していましたが、一定の期間にわたり充足される履行義務については、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき収益を一定の期間にわたり認識する方法に変更しております。なお、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積ることができる場合には、履行義務の充足に係る進捗度を見積総原価に対する発生原価の割合(インプット法)で算出しております。また、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積ることができないが、発生する費用を回収することが見込まれる場合は、原価回収基準にて収益を認識しております。

収益認識会計基準の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当第1四半期会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当第1四半期会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。また、収益認識会計基準第86項また書き(1)に定める方法を適用し、当第1四半期会計期間の期首より前までに行われた契約変更について、すべての契約変更を反映した後の契約条件に基づき会計処理を行い、その累積的影響額を当第1四半期会計期間の期首の利益剰余金に加減しております。

この結果、当第1四半期累計期間の売上高は124,809千円減少し、売上原価は110,552千円減少し、営業利益、経常利益および税引前四半期純利益はそれぞれ14,257千円減少しております。また、利益剰余金の当期首残高は207,304千円増加しております。

収益認識会計基準等を適用したため、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「受取手形及び売掛金」は、当第1四半期会計期間より「受取手形、売掛金及び契約資産」に含めて表示することとしました。なお、収益認識会計基準89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前事業年度について新たな表示方法により組替えを行っておりません。さらに、「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号 2020年3月31日)第28-15項に定める経過的な取扱いに従って、前第1四半期累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下、「時価算定会計基準」という。)等を当第1四半期会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項および「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、四半期財務諸表に与える影響はありません。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う会計上の見積りについて)

前事業年度の有価証券報告書の追加情報に記載した新型コロナウイルス感染症の今後の広がり方や収束時期等を含む仮定について、重要な変更はありません。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年3月31日)	当第1四半期累計期間 (自 2022年1月1日 至 2022年3月31日)
減価償却費	12,294千円	12,228千円

(株主資本等関係)

前第1四半期累計期間(自 2021年1月1日 至 2021年3月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年2月5日 取締役会	普通株式	57,101	20.00	2020年12月31日	2021年3月25日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第1四半期累計期間(自 2022年1月1日 至 2022年3月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2022年2月7日 取締役会	普通株式	114,195	40.00	2021年12月31日	2022年3月28日	利益剰余金

(注) 当社は、2022年1月1日付で普通株式1株につき2株の割合をもって株式分割を行っておりますが、上記の1株当たり配当額については、期末配当の基準日が2021年12月31日であるため、当該株式分割前の額で記載しております。

2. 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期累計期間(自 2021年1月1日 至 2021年3月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額 (注) 1	四半期損益 計算書計上額 (注) 2
	ソリューション サービス事業	エンジニアリング サービス事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	1,228,137	711,995	1,940,132		1,940,132
セグメント間の内部売上高 又は振替高					
計	1,228,137	711,995	1,940,132		1,940,132
セグメント利益	370,068	238,258	608,327	135,965	472,362

(注) 1. セグメント利益の調整額は、報告セグメントに帰属しない全社費用であり、主に事業戦略本部および本社管理部に係る費用であります。

2. セグメント利益は、四半期損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第1四半期累計期間(自 2022年1月1日 至 2022年3月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額 (注) 1	四半期損益 計算書計上額 (注) 2
	ソリューション サービス事業	エンジニアリング サービス事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	1,276,990	671,908	1,948,899		1,948,899
セグメント間の内部売上高 又は振替高					
計	1,276,990	671,908	1,948,899		1,948,899
セグメント利益	304,763	221,760	526,523	152,695	373,828

(注) 1. セグメント利益の調整額は、報告セグメントに帰属しない全社費用であり、主に事業戦略本部および本社管理部に係る費用であります。

2. セグメント利益は、四半期損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

3. 報告セグメントの変更等に関する情報

会計方針の変更に記載のとおり、当第1四半期会計期間の期首から収益認識会計基準等を適用し、収益認識に関する会計処理方法を変更したため、事業セグメントの売上高及び利益又は損失の測定方法を同様に変更しております。

当該変更により、従来の方針に比べて、当第1四半期累計期間の「ソリューションサービス事業」の売上高が55,927千円減少、セグメント利益が4,118千円増加し、「エンジニアリングサービス事業」の売上高が68,882千円減少、セグメント利益が18,376千円減少しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当第1四半期累計期間(自 2022年1月1日 至 2022年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント		合計
	ソリューション サービス事業	エンジニアリング サービス事業	
請負契約等による収益	1,027,344	461,467	1,488,811
販売およびライセンス料等による収益	249,646	210,441	460,087
顧客との契約から生じる収益	1,276,990	671,908	1,948,899
外部顧客への売上高	1,276,990	671,908	1,948,899

(注) 請負契約等による収益は、各セグメントにおいて主に一定の期間にわたり収益を認識しており、販売およびライセンス料等による収益は、各セグメントにおいて主に一時点で収益を認識しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年3月31日)	当第1四半期累計期間 (自 2022年1月1日 至 2022年3月31日)
1株当たり四半期純利益	62円45銭	46円65銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益(千円)	356,621	266,365
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る四半期純利益(千円)	356,621	266,365
普通株式の期中平均株式数(株)	5,710,104	5,709,743

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
 2. 当社は、2022年1月1日付で普通株式1株につき2株の割合をもって株式分割を行っております。前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり四半期純利益を算定しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

2022年2月7日開催の取締役会において、2021年12月31日の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり期末配当を行うことを決議いたしました。

配当金の総額	114,195千円
1株当たりの金額	40円
支払請求権の効力発生日及び支払開始日	2022年3月28日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2022年5月13日

応用技術株式会社
取締役会 御中

PwCあらた有限責任監査法人

大阪事務所
指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 内 園 仁 美
指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 北 野 和 行

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている応用技術株式会社の2022年1月1日から2022年12月31日までの第40期事業年度の第1四半期会計期間（2022年1月1日から2022年3月31日まで）及び第1四半期累計期間（2022年1月1日から2022年3月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、応用技術株式会社の2022年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・ 四半期財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 . 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2 . XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。